

新たに障害者短期入所施設 「柳崎しらゆりの家」を設置

2026年2月に
開所予定

6月市議会で「柳崎しらゆりの家」を2026年2月に開設する条例が全会一致で可決されました。運営は「朝日しらゆりの家」同様に指定管理者を指定する予定で今年度公募を行い選定が予定されています。「柳崎しらゆりの家」には、障害者の家族・関係者からもたくさんの期待の声が寄せられています。日本共産党市議団は、これまで障害者当事者や家族などの声を届け市内に2つ目の公立の短期入所施設をつくるよう求めてきましたが、ようやく実現されます。



医療的ケアや重度障害の方が 利用できるようにするために

これまでも医療的ケアが必要な方のニーズはありましたが、現・朝日しらゆりの家では常時見守りが必要な方やケアが必要な方は受け入れが難しい状況でした。

しかし、障害の重い方や気管切開や吸引が頻回な方など重度障害児者は市内では受け入れ施設がなく、県内のカリヨンの杜などの医療的な短期入所施設もなかなか利用できなかつたり、日中活動を保障できないため利用をためらう保護者の声も聞いています。

柳崎しらゆりの家は、医療的ケアや重度障害の方が利用できるようにするために、適正な看護職員の配置を行い、設備面ではエレベーターの設置、居室から近い位置にスタッフルームを置くことなどを予定しています。

19人規模の短期入所施設の運用は 市内の事業者との協力・連携も

短期入所施設は数日間のみ宿泊が前提であり、19人の方が毎日のように入れ替わるのに対応するのは非常に大変なことが予想できます。

日本共産党市議団は、当事者・家族の市民団体から様々な意見をお聞きし、入所する方が安全に生活ができるようにするためには、職員配置はもちろん、市も運用状況や必要に応じて助言すること、他の福祉事業所との協力体制の構築をする必要があることを訴えてきました。

市は、定期的な運営会議の場を持ち状況把握と課題、運営における他事業所との連携を支援していくことを議会で答えました。

パートナーシップ制度

導入意向を市が示す

●議会で日本共産党市議団が導入を求め質問

性的マイノリティのパートナーシップ関係を認証する「パートナーシップ制度」が390以上の自治体で導入され、人口カバー率が8割を超えています。

2022年11月の東京地裁判決では同性カップルが家族となる制度がないという状態が憲法24条2項家族における個人の尊厳と両性の平等に反するとの判断もされていて、こうした社会的な背景もあり、この数年の間に制度導入が大きく拡大しています。

埼玉県内では川口市を除くすべての自治体で導入されています。

性的少数者が家族を構成するうえで住んでいる場所によって社会的不利益を生じる状態を解消する必要があります。

党市議団はこれまでもパートナーシップ制度実施を求め、6月市議会の党市議団の一般質問にも市は実施を「前向きに検討する」と答えました。

6月13日の党市議団の一般質問の直後、市長は「今年度中にパートナーシップ制度を実施する」との意向を示しました。

引き続き、実現に向け取り組んでいきます。



●建設消防常任委員会
●保健医療・子ども家庭
支援等福祉対策特別委員会
ふじしまともこ



●環境経済文教常任委員会
●都市基盤整備・危機管理
対策特別委員会
板橋ひろみ



●福祉保健常任委員会
●未来創造・教育力向上
対策特別委員会
松本さちえ



●総務常任委員会
●地域活性化・生活環境
向上特別委員会
金子ゆきひろ



日本共産党
川口市議会
議員団

<http://www.kawaguchi-jcp.jp>

一般質問より

6月市議会の一般質問は、日本共産党から松本さちえ議員がみなさんから寄せられた声を届けました。質問の一部を報告します。

なお川口市議会ホームページでも動画を視聴できます。

子どもに寄り添った保育を

問 国は、保育士の職員配置基準を2024年度から3歳児=20対1→15対1、4・5歳児=30対1→25対1へと見直した。川口市は、独自に3歳児17対1、4・5歳児27対1の基準で行なってきたが、今回の基準改正での各園への影響と対応は。

答 新たな配置基準で影響がある保育施設は4月1日時点で3歳児合計12施設、4・5歳児合計7施設ある。市では条例可決後に基準改正を通知して実施を促し、公設公営保育所でも配置できるよう準備していく。

教育環境の整備を

問 市内には舟戸幼稚園、南平幼稚園の2つの公立幼稚園がある。市立幼稚園の在り方にかかわる検討結果は。

答 「校外教育及び公立幼稚園の在り方検討委員会」において、行政評価外部評価委員会より指摘のあった課題への対応等について協議してきた。今後については慎重に検討を継続する。

教職員の確保を

問 2024年度の市内小中学校の教員不足の状況はどうか。また代替教員の配置を急ぐこと。

答 5月1日時点で県費負担教職員の不足状況は62人。教育活動の充実に向けて一日も早く代替教員等が配置できるよう努める。

新たに公設公営保育所の設置を

問 これまで市は公設公営保育所を減らし指定管理者にしてきた。しかし指定管理者が期間終了で辞退することになり、そのしわ寄せは子どもたちが被ることになる。公設公営保育所は、多様な保育ニーズに応じていく役割を担っていて増設を進めるべき。JR西川口駅近くにあった旧並木保育所はUR住宅とともに解体され、更地となっており、市として公設公営保育所を設置してほしい。

答 UR並木町住宅跡地の利活用については駅前の好立地を生かし地域ニーズを踏まえ、現地で公設公営保育所が設置されていたことを踏まえ検討していく。

外国人居住者の人権を守るために

問 川口市や蕨市でクルド人という特定の民族を非難するデモや街頭宣伝がこの数か月頻回に行われている。人権や命を尊重すること、尊厳をもって行動することができるよう、ヘイトスピーチ解消法の趣旨を市民や川口市に訪れる人たちが共有できるようにすること。

答 外国人の生活習慣等を理解、尊重し、偏見や差別をなくしていく必要があると認識している。市では「ヘイトスピーチ、許さない。」をキャッチコピーとしたポスター貼付やチラシを窓口に配置し啓発に努めている。



常に市民の立場を考えて行動を

総務常任委員会 金子

川口駅前行政センターの照明設備が故障しているため改修工事費として1,089万円の予算計上。今年1月に故障し、6月市議会の予算成立後に工事を発注してから7か月後に正常化することが明らかになった。機敏に予算措置して対応すべきであったと指摘。

奨学資金貸付金回収金に係る支払督促の申し立てについては、特に金額が大きいものについては相手の収入や生活の状況などに応じて実施することなど指摘した。

老朽化の早期対応で 安心安全な教育環境の整備を

環境経済文教常任委員会 板橋

安行東公民館と南平文化会館の展示ホールの空調機の故障に伴う改修工事費が増額予算計上され今年11月に工期完了予定と説明があった。

また、学校活動中の負傷事故に関する損害賠償請求事件について和解する議案が審議された。公共施設や学校備品の老朽化対策をしっかりと行い安心安全な教育環境の整備を求めた。

子どもの安全のために状況把握を

福祉保健常任委員会 松本

子どもへの性被害を防止するため保育所など子どもたちの施設へのパーテーションなどの備品を整備するための補助金が審議された。今後は施設での運用の状況なども市として把握しながら適切に対応するよう求めた。

また国民健康保険税の法定軽減の対象となる所得の基準が改定され、均等割の5割軽減と2割軽減で軽減世帯が拡大されたため対象世帯への影響などを質疑した。

消防活動協力者への補償が拡大

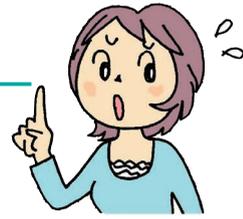
建設消防常任委員会 ふじしま

消防団員等公務災害補償条例の一部改定が審議され、補償の基礎金額が8,900円から9,100円に上がることが示された。これは消防活動への協力により怪我を負い、死亡したり障害が残った場合に傷病補償年金が支払われる制度で、協力者が死亡した場合は遺族に年金が支払われること、また対象の遺族がなくなるまで毎年支給されることなどが質疑された。

常任委員会から

どうする？ どうなる？

市民の声を聴け



学校給食費の10月からの保護者負担増をやめ学校給食無償化を

●10月から学校給食費の 保護者負担引き上げは許しません!!

現在の学校給食費は年額小学校4万2,845円・中学校5万215円と保護者負担は重くなっています。

物価高騰が続く中、川口市は学校給食費の保護者負担を今年9月まで据え置き、10月からの負担を引き上げること保護者に通知しました。保護者の負担増額は、年額小学校6,292円増・中学校8,107円増と大打撃です。

●負担増をやめるよう市長に申し入れ

党市議団は繰り返し、学校給食の無償化や保護者負担の軽減を求めています。議会終了後の7月10日にも保護者負担の引き上げを中止するよう求める要望書を直接市長に申し入れました。

●学校給食無償化547自治体(約4割)に

文科省は6月12日、学校給食無償化についての全国調査の結果を発表しました。昨年9月時点で、全国1,794の自治体・教育委員会(事

務組合含む)のうち公立小中学校等で、何らかの方法で学校給食費の「無償化を実施中」と答えたのは722自治体で4割に達しました。

財源は、自己財源が最も多く、次いで地方創生交付金を活用している自治体が多い結果となりました。

川口市の財政力で出来ないはずはありません。

●子どもの成長発達に直結する学校給食無償化を

憲法第26条は「義務教育は、これを無償とする」と定めています。ところが、実際に無償化されているのは授業料と教科書代に限られており、義務教育期の子どもがいる家庭の経済的負担は大きいものがあります。重い負担となっているものの1つが、学校給食費です。

学校給食はとりわけ子どもの成長発達に直結するものであり、自治体や家庭によってその〈食の権利〉の保障に格差が生じることはあってはなりません。



社会教育のための施設として美術館運営を

●市場原理での運営ではなく社会教育の役割を

6月市議会では、川口市立美術館の「運営審議会条例」、「美術品等選考評価委員会条例」、「美術館設置及び管理条例」が審議され可決されました。来年12月には建設工事が終わる予定です。

美術館は社会教育のための施設です。社会教育を受けることは日本国憲法の理念を反映させた教育基本法にも位置付けられている国民の大切な権利であり、国や地方自治体はそのことを奨励することが求められています。そうした施設について採算が合うか合わないかだけに焦点を当てて市場原理だけを追求すれば公としての役割は果たせません。

川口市美術館基本設計について



※本資料の記載内容は基本設計段階のものであり、今後の実施設計で変更になる可能性があります。

美術館基本設計より

●川口市は公の役割を果たすこと

川口市立美術館は企画の充実をはかるため、他美術館とのネットワークを活かすことから指定管理者制度を採用します。一方で、市立美術館としての運営や事業の継続性を図るために川口市職員の学芸員を含め対応することが示されました。

また日頃、公共施設を利用する機会が持てない層の利用を図る上でも仕事帰りに美術館を訪れることができるよう夜間開館や、川口駅西口地下公共駐車場にあらたにエレベーターを設置してバリアフリー対応を予定しています。

条例では観覧料も設定されており未就学児や小中学生は無料とし、障害者は半額にするなどの対応もはかられます。

▼そもそも「美術館」って?? ▲

社会教育法で「図書館」「博物館」は社会教育のための機関として位置づけられています。博物館の中の1つが美術館です。『博物館法』では「資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする」としています。

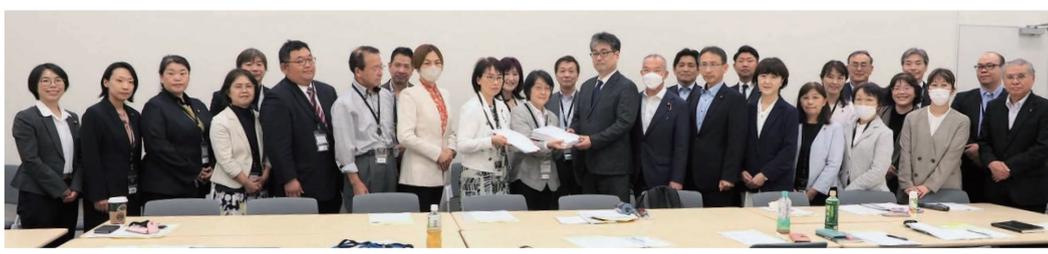


5.3川口駅での憲法記念日の街頭宣伝

有明での2024憲法大集会で市田忠義日本共産党元参議院議員とともに



公共交通の充実に向け塩川てつや衆議院議員・伊藤岳参議院議員・梅村さえ子元衆議院議員とともに県内党議員団が国交省に申し入れ



みんな
いきいき



2024年原水爆禁止国民平和行進にて



埼玉県立越谷特別支援学校を視察



9月市議会の主な議案

- 一般会計補正予算(1号) …………… 70億9,542万8千円
- 市税条例の一部改正
- 市立美術館設置及び管理条例
- 障害者短期入所施設設置及び管理条例の一部改正《新たに柳崎しらゆりの家を設置する》
- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正《保育士配置基準の改定》
- 専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部改正)《法定軽減の拡大》
- 専決処分の承認(市税条例の一部改正)《定額減税に伴う改定》
- 財産の取得(塵芥車7台/消防ポンプ自動車/高規格救急車/高度救命処置用資機材/消防団ポンプ自動車)



議員提案の意見書等

● 子どもの遊び推進条例

※日本共産党市議団が原案を提案した「外国につながる児童生徒の日本語習得のための教員配置基準の見直しを求める意見書(案)」「学校給食の無償化を求める意見書(案)」の2本の意見書案は全会派一致に至りませんでした。

知っ得情報

制度についてのお問い合わせは日本共産党市議団まで ☎048-267-8411

生活保護制度

日本国憲法25条、生活保護法に基づき、資産や能力を活用しても生活が維持できない時に権利行使として利用できる制度です。

川口市生活福祉1課・2課 ☎048-258-5703(庶務係直通)

就学援助金制度について

学用品費・給食費・修学旅行費・学校病医療費、新入学用品費など、就学費用の一部を援助しています。在学、または在学を予定する学校にて受付。国・県立学校は市教育委員会指導課で受け付ける。

多子世帯の子どもにかかる国民健康保険税の減免制度

市独自制度として、2021年度から多子世帯における負担軽減を図るため、子どもにかかる均等割額の減免制度が創設され、18歳までの被保険者が3人以上加入している月の3人目以降の均等割額を減免申請することによって全額免除されます。 川口市国民健康保険課 ☎048-259-7669

無料法律相談

奇数月の第2火曜日。18時より。事前に予約が必要です。

日本共産党埼玉南部地区委員会 ☎048-267-8411